

令和6年第四回区議会定例会（11月議会） 一般質問（概要）

1 国際姉妹都市連携について

＜かがやき中央 アルールうた子議員＞

サザランド市との相互交流を問う。

＜教育長答弁＞

サザランド市姉妹都市委員会との協定に基づき実施したもので、生徒の受け入れでは、学習のほか、日本文化に触れる機会として、着物の着付け、華道、茶道、琴の体験等を行うとともに、ホームステイでは、日本の生活様式や食への理解を深めることができ、大変有意義な交流であった。オンラインによる相互交流については、サザランド市の意向により実施が難しいが、引き続き現地との親密なコミュニケーションを目指し検討を進めていく。

2 帰国子女・外国人世帯等の子どもの教育について

＜かがやき中央 アルールうた子議員＞

日本語指導と学習サポートを問う。

＜教育長答弁＞

外国から編入学した児童・生徒が言語や生活習慣を理解し、速やかに学校教育に適應できるよう、語学指導員による個別指導を行っている。授業中における迅速な意思疎通や内容理解等に課題があることから、今後は、語学指導員の人員確保に努めるとともに、AI 通訳機による円滑なコミュニケーションを図る取組などを試行しながら日本語能力が十分でない児童・生徒の学校生活を継続的に支援していく。

3 コロナ禍後の学校生活のあり方見直しについて

＜かがやき中央 小坂和輝議員＞

給食や運動会など、コロナ禍後の学校行事を問う。

＜教育長答弁＞

各学校は、コロナ禍を経て、給食や宿泊行事、運動会など、学校生活全般についてより教育効果が高まるよう、活動の見直しを行っている。こうした取組に対する子どもたちの意見の反映については、全ての教育活動において、子どもたち自身に振り返りをさせる活動の中で、意見を汲み取り各学校が改善を図っている。

4 開かれた学校評議員会とコミュニティスクールについて

＜かがやき中央 小坂和輝議員＞

学校評議員会の運営とコミュニティスクールのあり方を問う。

＜教育長答弁＞

学校評議員会の内容や検討事項の概要を保護者や地域へ周知していくことは重要であり、各学校の教育に対する理解を深める目的のほか、開かれた学校づくりの観点から学校だよりなどにより広く周知できるよう学校に働きかけている。学校評議員については、学校教育法施行規則に基づき、本区設置要綱において委員を委嘱するものとしており、子どもの参画については行っていない。また、学校運営協議会については、教育委員会が設置するものであるが、その設置の検討に際しては学校からの要請に応じて行うべきものと考えている。

5 GIGA 第二期への取組とデジタルシチズンシップ教育について

＜かがやき中央 小坂和輝議員＞

GIGA スクール構想第一期の総括と第二期への取組を問う。

＜教育長答弁＞

GIGA スクール構想第一期において、一人一台端末の整備や AI を活用したドリルソフトの導入により、個別最適な学びと協働的な学びが充実し、主体的・対話的で深い学びが一層推進された。これらの成果を踏まえ、第二期においては子どもたちが情報を適切に取り扱えるよう情報教育全体計画に基づくデジタルシチズンシップ教育を充実させる必要がある。こうしたことから、全小中学校において取組を推進するとともに、阪本小学校の研究実践を踏まえ、発達段階に応じた各学年・教科の年間指導計画を各校の指導計画と照らし合わせながら改善するよう指導する。

6 不登校児童・生徒の多様な学びの実現について

＜かがやき中央 小坂和輝議員＞

別室登校やフリースクールなど多様な学びのあり方を問う。

＜教育長答弁＞

各学校は、教室に入室できない児童・生徒への対応として、校内において教室以外での受け入れを行っていることに加え、今年度、新たに中学校四校において指導支援員を配置した校内別室を開設しており、今後小学校に拡大するための検討を進めている。フリースクールからは、保護者からの求めに応じてサポートプランや通所状況報告書が学校に提供され、児童・生徒の状況把握を行っている。関係機関とつながっていない児童・生徒においても全員が教員や管理職と継続的につながっているとともに、第三者と相談したい場合には相談先を紹介し、体制を整えているところである。

7 教育環境の充実について

＜公明党 田中広一議員＞

（質問1）学校教育における読解力向上を問う。

＜教育長答弁＞

読解力は、様々な情報を正しく理解し、考えを形成したうえで、文章等により表現するために必要な能力であり、すべての学習の基盤である。今後、GIGA スクール構想第二期が始まり、教育のデジタル化が進展するなかで、分かったことや考えたことを相手に伝える協働的な学びなどを通して、読解力の育成を図っていく。

（質問2）学校図書館支援センターにおける読解力向上策を問う。

＜教育長答弁＞

来年四月の学校図書館支援センター開設により、学校図書館には、学校司書を週四日配置し、学校行事、学習单元に関連した展示や読書感想文の作成指導のほか、新たな本との出会いを楽しめるイベントを開催することとしている。また、区立図書館と学校図書館とが連携し、その相乗効果で読書活動への興味関心が一層高まるよう取り組んでいきたい。読解力の向上は、幼少期から取り組むことが望ましく、中学校へ展開後、準備が整い次第小学校へも拡充していく予定である。

8 通学環境における安全対策について

＜公明党 田中広一議員＞

泰明小学校へのスクールバス運行を問う。

＜教育長答弁＞

月島地域においては、HARUMI FLAG のまちびらきをはじめとした人口増加や観光客等の急増により、都営バスの混雑が報告されており、児童の分散乗車指導やバス内のマナーに関する苦情対応などが学校の負担となっていると認識している。今後も開発により、晴海通りの通学事情が大きく変容することが見込まれることから、通学における児童の安全対策を最優先に、同校へのスクールバスの運行可能性について、総合的な視点に基づき検討を進めていく。

9 デフリンピック大会について

＜区民クラブ 渡部恵子議員＞

デフリンピックを通した子どもたちへのメッセージを問う。

＜教育長答弁＞

令和7年度に東京を中心に開催される世界陸上、東京2025デフリンピックについても、これまでオリンピック・パラリンピック教育で大切にしてきた人権尊重の精神や他者への理解、豊かな国際感覚や健康づくりに加え、努力や練習を重ねることで、障害を克服していく姿とともに、勇気や希望を育むスポーツの重要性について、子どもたちに伝える良い機会と認識している。

10 築地市場跡地開発について

＜日本共産党 小栗智恵子議員＞

浴恩園の埋蔵文化財保護を問う。

＜教育長答弁＞

浴恩園跡地調査については、本区教育委員会の立ち合いのもと、東京都都市整備局による試掘調査が継続中であり、現時点において埋蔵物に関する総合的な評価ができる段階には至っていないことを確認している。また、埋蔵物の総合的な評価については、適切な時期に東京都教育委員会において行われるものと認識している。

11 ICT 教育について

＜日本共産党 小栗智恵子議員＞

ICT 教育の成果と課題を問う。

＜教育長答弁＞

ICT 教育の成果としては、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現してきたことである。今後とも、デジタルシチズンシップ教育を一層推進するなかで、デジタル機器の健康的な使用習慣を身に付けさせる指導を行うとともに、これまで行ってきた教科書やノートを使った読む・書くなどの学習も大切に、確かな学力の定着を図っていく。人格の完成を目的とした教育については、今後とも教育基本法に基づき着実にいき、社会の変化に対応できる子どもたちを育成していく。

12 安心して受診できる健康診断について

＜立憲民主党 永井佳代議員＞

健康診断における子どもたちへの配慮と保健調査票を問う。

＜教育長答弁＞

健康診断にあたっては、体操服を着用するとともに、検査・診察時はパーティション内でプライバシーに配慮し、養護教諭等の立ち合いのもとで実施するなど、子どもたちに寄り添った対応を行っている。女子児童・生徒への体調確認については、養護教諭を中心に対応しているほか、不安や悩みがある場合には、随時相談できる場として保健室を位置づけ、子どもたちの健康観察に取り組んでいる。保健調査票の様式については、文部科学省の通知に基づき、すでに変更し対応している。

13 家庭教育力向上について

＜土魂の会 白須夏議員＞

家庭教育力的重要性を問う。

＜教育長答弁＞

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点と認識している。大半のご家庭が良好な親子関係を築いているとともに、学校教育の活動にも協力的である一方、課題のあるご家庭があることも報告を受けている。教育委員会としては、支援を必要としている子どもやご家庭を把握した際は、学校や関係機関と緊密に連携し、家庭の課題解決の支援を図っていく。

14 外国人児童・生徒への教育について

＜士魂の会 白須夏議員＞

支援が必要な外国人児童・生徒等への対応を問う。

＜教育長答弁＞

日本語指導が必要な児童・生徒は年々増加傾向にあり、言語や生活習慣の違いを理解し、速やかに日本の学校教育に適応できるよう、日本語の習得状況に応じた語学指導員による個別指導を実施している。

適応の難しさなど課題はあるが、個々の状況に応じて、適宜教員や語学指導員が日本の生活様式やマナー、ルールなどを指導しているところである。

15 修学旅行について

＜士魂の会 白須夏議員＞

中学校修学旅行の教育的意義を問う。

＜教育長答弁＞

修学旅行は、中学校三年間の集大成であり、知見や見分を広め、集団生活上のルールを守ることなどを学ぶ特別活動に位置付けており、各学校のテーマに基づき訪問先を決めている。京都・奈良を訪れる歴史学習や広島での平和学習など、人権教育や平和学習、伝統・文化を理解する国際教育等に結び付けた学びを深めており、修学旅行の学習面はもとより、生徒相互の人間的なふれあいを深める体験としても意義深いものと考えている。